

令和6年度第5回 立川市入札等監視委員会審議概要

開催日及び場所	令和6年12月26日(木) 立川市役所 210会議室		
出席委員氏名	小畑徳彦 委員長、加藤正太委員、小林大祐委員		
審議対象期間	令和6年8月1日～令和6年11月20日		
抽出案件	工事 24件	委託 0件	総件数 24件
うち一般競争入札	工事 23件	委託 0件	総件数 23件
うち特命随意契約	工事 1件	委託 0件	総件数 1件
(備考)			
<p>次 第</p> <p>1 委員長あいさつ</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 審議</p> <p style="padding-left: 20px;">令和6年度工事契約抽出案件について</p> <p style="padding-left: 40px;">〈令和6年8月1日から令和6年11月20日まで〉</p> <p>(2) 報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度完了工事の変更契約の状況 ・ 第4回入札等監視委員会質問事項 ・ 令和6年度立川市コンプライアンスの取組について ・ 公契約条例の制定及び入札契約制度の見直しについて（総務委員会報告） <p>3 その他</p>			
委員からの意見、質問及びそれに対する回答			
意見・質問	回 答		
<p>1 委嘱状交付</p> <p>2 委員長の選任・職務代理の指定について</p> <p>3 委員長・職務代理のあいさつ</p> <p>4 議事</p> <p>(1)審議</p> <p>令和6年度工事契約抽出案件について</p> <p>(令和6年8月1日～令和6年 11 月 20日まで)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年8月1日～令和6年 11 月 20 日までに入札された、総価契約（以下、総価）・一般競争入札（以下、競争）の工事契約について説明する。 ・ 総価・競争分の契約件数は 23 件、令和5年度と比較して9件減少した。平均参加者数は 3.8 社から 3.1 に減少、単純平均落札率は 83.44%から 84.96%で 1.52 ポイント増加した。高額案件は 0 件だった。 		

<p>* 特命で、不落随契を廃止しているならガイドラインに書くべきではないか。</p> <p>* 特命随意契約では導入する時点でロックインにならないかよく検討してもらいたい（特にコンピューターシステム）。</p> <p>(2) 報告</p> <p>・令和5年度完了工事の変更契約の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・変動型最低制限価格は23件中11件が算定対象となり、算定率は47.8%であった。地域要件を市内本店としたものは16件、落札者の所在区分では市内が18件市内受注率は78.3%であった。くじ引きになった案件は0件、低入札案件（落札率が50%以下）は0件であった。 ・令和6年8月1日～令和6年11月20日までに入札された、総価契約（以下、総価）・一般競争入札（以下、競争）の工事契約について説明する。 ・、高落札率契約(工事)(落札率95%以上)8件について説明する。 立川市錦町ポンプ場コンデンサ等改修工事、立川市立上砂保育園照明設備改修工事、立川競輪場施設改修工事（第2期）（エレベーター）その2、路面排水処理施設撤去工事、公園維持整備工事、公園施設改修等整備工事（長寿命化対策）、私道舗装工事、立川市錦町ポンプ場井戸水配管改修工事 ・入札中止・不調対応以外の総価・特命随意契約（以下、特命）1件について説明する 立川市錦町ポンプ場貯留対応化工事（電気設備） ・不落随契については行っていないので載せていない。 ・課題として捉えている。 ・主な変更理由について説明。
--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4回入札等監視委員会質問事項 * 来年度以降も入札の傾向を注視していく必要がある ・ 令和6年度立川市コンプライアンスの取組について * 自治法に基づく内部統制制度を導入しているのか ・ 公契約条例の制定及び入札契約制度の見直しについて（総務委員会報告） * 変動型最低制限価格を上げることと物価や労務費の上昇分を入札価格に反映しやすくなることとの因果関係は ・ 令和6年度立川市入札等監視委員会の意見のまとめ <p>5 その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「公園清掃および公園内トイレ清掃委託」の過去5年の入札状況を説明。 ・ 品質管理課による官製談合防止研修の実施、コンプライアンス推進課による「立川市コンプライアンス基本方針(案)」と「コンプライアンス通信」にて取組を説明。 ・ 担当課に確認する。 ・ 全体として、物価高騰や労務費の単価が上がっていることから、変動型最低制限価格を上げることにより情勢に見合った入札行動をとりやすくなるを考える。また、公契約条例で賃金をきちんと払ってもらうには、それなりの担保をしなければならないことから、併せて、ここで見直すこととした。今後の入札行動の変化についても報告していく ・ 次回の開催は2月25日(火)午後1時
---	--